

発言者：猪瀬副知事

議題「国の出先機関の原則廃止」に関する東京都の発言要旨

- 地方分権改革推進委員会は、国の出先機関改革として、国から地方に3万5千人移管すると言った。そのうち、ハローワークの職員が1万1千人入っている。
- しかし、民主党政権になってから、国の出先機関改革は全く進んでいない。
- 今後行うという仕分けも、地方分権改革推進委員会で既に全部やっており、あとは実行するだけだ。最重点分野であるハローワークだけでも、この秋までに決めるべき。



発言する猪瀬副知事

議題「義務付け・枠付けの見直し」に関する東京都の発言要旨

- 義務付け・枠付けの見直しを実現する方法として、例えば東京都は家賃が高いので、高齢者向け優良賃貸住宅の面積基準を25㎡から20㎡に緩和する大都市特例を認めると言ったら、国は認めた。このように、国に対して自分の県の都合をはっきり言って、個別に戦うことが大事。

議題「行政改革」に関する東京都の発言要旨

- 今までの経理部的な行政改革に加えて、経営企画的な行政改革の必要性も提起したい。
- 日本のように、水道の水をそのまま飲めるのは、世界で11カ国しかない。
- しかし、日本の水道事業のほとんどが、給水人口が5千人から10万人くらいを対象にした中小規模水道事業体による運営だ。今後、水道施設の更新に莫大な費用がかかる上に、熟練技術者の大量退職が予想される。中小規模水道事業体の約7割は、「将来の事業運営ができない」とアンケート回答するなど、非常に苦しい状況になってきている。
- また、各自治体が規模のメリットなしにばらばらに運営しているため、経営効率が悪い。水道事業の民間委託が進む中、フランスの水メジャーが日本法人を買収して、水道事業や下水道事業の施設維持管理業務を競争入札により落札し始めている。このような外国の水メジャーによる事業買収の結果、水道料金が引き上げられる問題も世界中で起きている。安くて安全な水が身近にあるが、この状態が足元から崩れる危険がある。
- 水道法には、地方公共団体（市町村）は、水道の広域的な整備に関する基本計画を定めることを都道府県知事に要請することができ、都道府県知事は、その要請に対して広域的水道整備計画を策定すると規定されている。水道事業に対する都道府県知事の役割が重要、という認識を持っていただきたい。
- 日本の水道技術は、浄化や料金徴収、漏水率において世界一のレベルだ。その技術を、自治体の枠を超えて海外に事業展開することも必要だ。